

[揖斐川森林計画区]

1 計画区の概要

(1) 位置等

当該計画区の国有林野は9,962haで、主として岐阜県南西部の福井県及び滋賀県との県境付近に位置しています。計画区の北東部から西部にかけて屏風山(1,354m)・能郷白山(1,617m)・三周ヶ岳(1,292m)が連なり、中央には根尾川及び揖斐川が南流し伊勢湾に注いでいます。

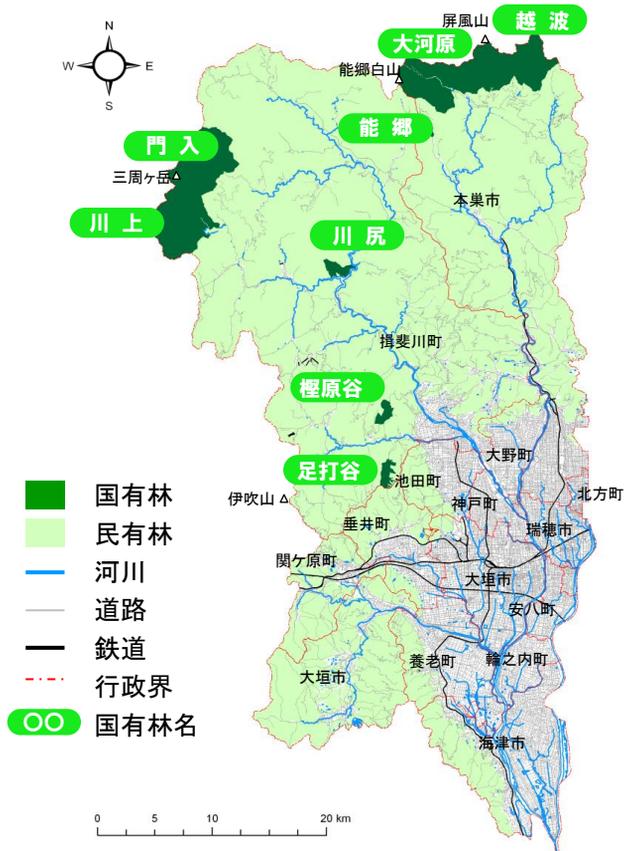
(2) 森林の特徴

林分内容は、ブナ、ナラ等の天然林が89%を占め、登山や自然観察など森林を利用したレクリエーションの場として、多くの人々に利用され、揖斐関ヶ原養老園定公園や揖斐県立自然公園等の自然公園にも指定されています。

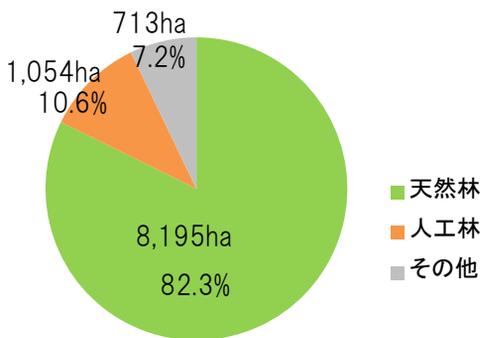
人工林は48%をヒノキ、39%をスギが占めています。

また、地形が急峻で地質的にも不安定な箇所が多いため、国有林野の全域が保安林に指定されており、山地災害防止、地域の水源としての役割を担っています。

[国有林の分布]

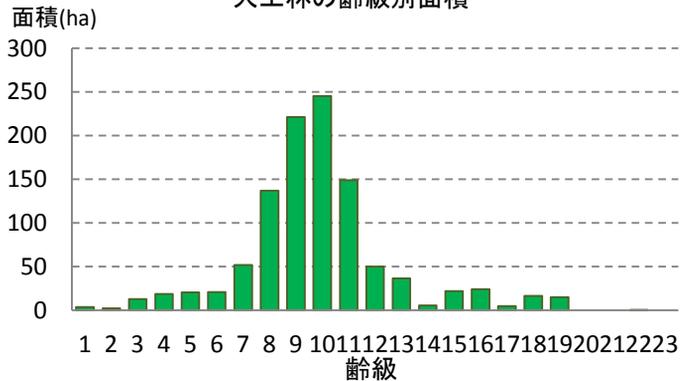


[人工林、天然林の分布]

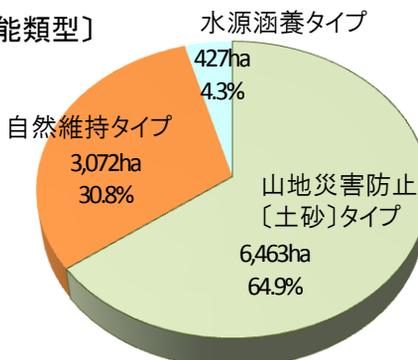


* 端数処理のため計が100%にならない

人工林の齢級別面積



[機能類型]



根尾川から能郷白山を望む(大河原国有林)

2 基本的な考え方

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野を第一に発揮すべき機能によって5つのタイプに類型化し、それぞれの機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

機能類型毎の取扱方針は後添のとおりです。



(山地災害防止タイプ:
大河原国有林)



(自然維持タイプ:
大河原国有林)

〔能郷白山ブナ植物群落保護林〕

3 主要事業等の概要

山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）が65%を占め、土砂の流出・崩壊の防備林としての役割が期待されることから、森林整備事業及び治山事業を適切に実施します。

また、希少な野生動植物の生息・生育環境の保全を目的として能郷白山ブナ植物群落保護林等の保護林、越美山地緑の回廊を設定しており、その適切な管理を通じて生物多様性の保全に努めます。

(1) 主要事業の実施

- 健全な森林を育成し、公益的機能の維持増進を図るため間伐を計画します。また、分収育林の契約期限によるものを対象に主伐を計画します。

伐採	新計画	現計画	対現計画比
主伐	8,482m ³	3,865m ³	219.5%
間伐	2,755m ³	9,189m ³	30.0%
臨伐	1,263m ³	1,946m ³	64.9%
計	12,500m ³	15,000m ³	83.3%

更新	新計画	現計画	対現計画比
人工造林	15.66ha	9.93ha	157.7%
天然更新	—	—	—
計	15.66ha	9.93ha	157.7%

	新計画	現計画	対現計画比
間伐面積	29.10ha	115.28ha	25.2%

保育	新計画	現計画	対現計画比
下刈	63.68ha	33.73ha	188.8%
つる切	—	—	—
除伐	7.97ha	21.83ha	36.5%
枝打	—	—	—

注：臨伐（臨時伐採）は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないものである。

- 効率的な森林施業、森林の適正な管理を実施するための基盤である路網を計画的に整備することとし、本計画では、必要な改良の事業を計画します。

林道	新計画	現計画
開設	—[—]	—[—]
改良	370m[13]	240m[12]

注：[]は箇所数。

- 災害に強く安全で安心な国土づくりのため、保全施設の設置や保安林の整備を行います。

治山事業	新計画	現計画
保全施設	14箇所	11箇所
保安林整備	8ha	57ha

注：保全施設の箇所数は「単位流域」数。

(2) 国有林野の維持・保存

ア 貴重な森林の保存

自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」や野生動植物の移動経路を確保し、生物多様性を保全するために設定している「緑の回廊」について、引き続き適切な保護管理に努めます。

イ 森林病虫害及び獣害対策

ツキノワグマによる樹皮剥ぎなどの被害の早期発見に努め、民有林と協調しつつ必要な対策に取り組みます。

ウ 溪畔周辺の取扱い

溪畔周辺は、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めます。

(3) 林産物の供給

- ① 路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムの定着を図り、木材の生産・販売に取り組みます。また、これまで利用されてこなかった、未利用間伐材等の有効利用も考慮しつつ木材の供給に努めます。
- ② 庁舎や森林土木工事等における木材利用の拡大に努めるとともに、国民に対し木材利用に関する積極的な啓発に努めます。
- ③ 林産物の供給等を通じて国産材の安定的・効率的な供給体制の構築に寄与するよう努めます。また、価格急変時の供給調整機能を発揮するため地域や関係者の意見を把握するなどの取組を進めます。

(4) 公益的機能維持増進協定

国有林に隣接・介在する民有林のうち、所有者等による施業が行われず公益的機能確保への支障が懸念される森林について、森林所有者等と協定を締結し国有林と民有林の一体的な整備・保全を行う公益的機能維持増進協定制度の活用を努めます。

(5) 国有林野の活用

自然景観が優れた国有林等について、箇所毎の森林の特徴、利用の形態、地域の要請等を踏まえ、地元市等と調整を図りながら活用を推進します。

(6) 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体やNPO等による森林づくり活動、企業のCSR活動、学校等が行う林業体験や森林教室等の森林環境教育にフィールドを提供します。

(7) 森林共同施業団地

地域における施業集約化の取組を推進するため、森林共同施業団地を設定し、民有林と連結した路網の整備、計画的な間伐の実施などに取り組みます。

保護林の設定状況

種類	箇所	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	1< 1>	9< 9>
植物群落保護林	3< 3>	1,954< 1,954>
計	4< 4>	1,963< 1,963>

緑の回廊の設定状況

名称	延長(km)	面積(ha)
越美山地緑の回廊	60	7,260 [24,483]

注<>は、第三次計画の数値である。
[]は、緑の回廊全体の面積である。

クマによる皮剥被害
(越波国有林)



クマ皮剥による枯損(大河原国有林)